

子どもへの支援をつなげる・ひろげる

# 「サポートノート」&「就学支援シート」 活用ガイドブック

改訂版

サポートノート



The cover of the 'サポートノート' (Support Note) booklet features a title box at the top with the text 'サポートノート' and '<山梨県標準フォーマイル>'. Below the title is an illustration of a school building, a house, and two children, a boy and a girl, standing in front of a large orange oval. At the bottom, there are two small icons of a teacher and a student. The cover also includes a section for '本人の名前' (Child's name) and '保護者の名前' (Guardian's name) with dashed lines for writing.

就学支援シート



The cover of the '就学支援シート' (School Support Sheet) form is a structured document. It includes a title box at the top right with the text '就学支援シート' and '山梨県教育委員会'. Below the title is a section for '作成者所属・氏名' (Author's affiliation and name) and '勤務委員会 氏名' (Employment committee name). There are several tables and sections for recording information, including '就学支援シート' (School Support Sheet), '就学支援シート' (School Support Sheet), '就学支援シート' (School Support Sheet), and '就学支援シート' (School Support Sheet). The form is designed to be filled out by the school and the guardian.

山梨県教育委員会

平成30年6月

# 子どもと関係者をつなげる「サポートノート」



## Q1 「サポートノート」とは？

「サポートノート」は、子どものよりよい成長を目指し、保護者を含めた関係者同士の共通理解を深めるためのノートです。  
具体的には、保護者以外の療育や教育等の関係者へ子どもの基本的な情報を伝える際に活用します。

文部科学省では「相談支援ファイル」を作成することをすすめています。「サポートノート」は、山梨県版「相談支援ファイル」です。



## Q2 誰がつくるのですか？

保護者が作成し、活用することを基本にしています。保護者が必要と感じたら、関係者と相談しながら作成してください。  
また、就学前に教育委員会の担当者や保健、福祉の関係者が保護者と一緒に作成することも考えられます。  
各市町村の教育、保健、福祉などの担当者は、教育相談や健診等の機会に、「サポートノート」を保護者に紹介してください。

こんなノートがありますよ。  
記入してみませんか？



## Q3 様式を手に入れるには？

山梨県のホームページからダウンロードすることができます。  
「山梨県 サポートノート」で検索してください。

山梨県 サポートノート

検索

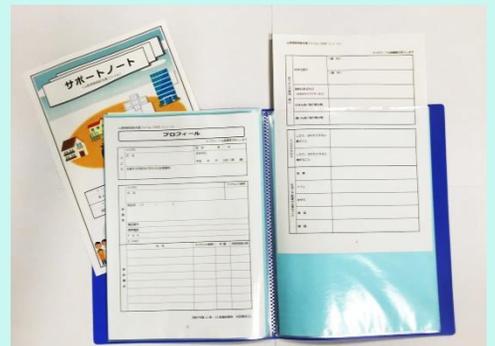
## Q4 どのような形式ですか？

ダウンロードする際の大きさは、A4版になっています。持ち運びやすくするため大きさを変更してもかまいません。子どものプロフィールや保護者の願い、その子を支える関係機関などを、書き込むことができる複数のシートになっています。  
必要なシートをクリアブック等に入れてファイリングできます。写真やその他の資料も一緒にファイリングすると、子どもの成長の記録にもなります。

## Q5 どんな内容を記入するのですか？

「サポートノート」は次の内容で構成されています。

- 子どものプロフィール  
(得意なこと・苦手なこと)
- これまでのあゆみや生育歴
- 関わっている関係機関等
- 就学に向けての保護者の願い
- 進学に向けての保護者や本人の願い
- 就労に向けての保護者や本人の願い



## Q6 すべての項目に書き込むのですか？

最初からすべての項目に書き込もうとせず、必要なところや書けるところから記入してください。子どもの成長に合わせて書き加えていくことで、内容を充実させていくことができます。

## Q7 誰が管理や保管をして、いつまで使うのですか？

「サポートノート」は、保護者が管理・保管します。  
関係者が所有・活用する場合は、必ず保護者の承認を得てください。  
幼児期から就労までの間、活用できます。



## Q8 どんなメリットがありますか？

- 子どもの発達や特性に合わせた支援方法やかかわり方を整理し「こうするとできた！」などの効果的な支援方法などを関係者と共有することができます。
- 子どもに関わる関係者は、共有した情報をもとに、より適切な支援を考えることができます。
- 保護者が関係機関に相談する際は、必要なシートだけをコピーして渡すなど、子どもの状況に関する理解を促すための補助的な資料としても活用できます。
- 関係機関の担当者が交代しても、同じ説明を繰り返す必要がなくなります。
- 写真や他の資料もファイルして、成長の記録としても活用できます。
- 幼児期から就労にかけ、継続した支援を行うための橋渡しの役割をします。

このノートを使って子どもの成長を見守っていけそうだね。



山梨県の「サポートノート」の様式は、自由に変更することができます。保護者が子どもの状況をより適切に記入するために、枠を広げたり、必要な項目を追加したりなどの工夫をしてください。

「作成したいけど、一人で記入する自信がない・・・。」などと不安になっている保護者の方がいたら、教育、保健、福祉等の関係者が一緒に作成するなど、保護者が負担を感じないように配慮してください。

特別支援学校への就学を希望する子どもについては、平成30年度から就学に関する資料としても活用していきます。具体的な様式や作成方法については市町村教育委員会の担当者に御相談ください。

# 幼児期と学齢期をつなげる「就学支援シート」



## 【個別の教育支援計画等の作成】

市町村教育委員会が、原則として翌年度の就学予定者を対象に、それまでの支援の内容、その時点での教育的ニーズと必要な支援の内容等について、保護者や認定こども園、幼稚園、保育所、医療、福祉、保健等の関係機関と連携して、「個別の教育支援計画」等として整理し、就学後は、学校が作成する個別の教育支援計画の基となるものとして就学先の学校に引き継ぐものとする。

「教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～」(平成25年10月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)から抜粋



文部科学省では、市町村教育委員会が就学前の子ども情報を「個別の教育支援計画」等として整理し、学校へ引き継ぐものとしています。

本県では、「就学支援シート」として、就学前の子どもの支援の内容等を学校へ引き継ぎ、入学後の早い時期に「個別の教育支援計画」が作成できるようにすることを目指しています。

## Q1 「就学支援シート」とは？

「就学支援シート」は、市町村教育委員会から就学先の学校へ、子どもに必要な支援の内容、保護者の願い等について引き継ぎ、子どもが学校生活をスムーズにスタートできることを目的として作成するものです。

また、本シートを学校へ引き継ぐことで、「個別の教育支援計画」がより作成しやすくなります。

## Q2 誰が、いつ、つくるのですか？

市町村教育委員会の就学担当者と保護者が、就学先について合意形成が図られた後に作成することを想定しています。

## Q3 どのような様式ですか？

A4版2枚で、子どもの基本的な情報から、保護者の学校への期待、サポートノートの内容や就学相談で整理した必要な配慮、支援内容等を記入する様式になっています。

「就学支援シート」の様式、作成方法や使い方等は、参考例です。市町村ごとに、使いやすいように項目を加えたり枠を広げたりして自由に活用してください。

山梨県のホームページからダウンロードできます。

山梨県 就学支援シート

検索

## 「就学支援シート」を活用したケース会議の開催

就学先が決まったら、市町村の関係者、保護者、就学先の学校関係者によるケース会議を開催し、「就学支援シート」をもとに支援の内容等について確認を行うことも効果的です。



## 「個別の教育支援計画」の作成

学校では、「就学支援シート」をもとに、早い段階から「個別の教育支援計画」の作成を始めます。

「個別の教育支援計画」を十分に活用し、関係機関と連携することで、指導の充実を図ります。

## 「個別の教育支援計画」とは？

「個別の教育支援計画」は、保護者を含めた様々な関係者（教育、医療、保健・福祉、労働等の関係機関の関係者など）が、子どもの実態や教育的支援の目標・内容等の情報を共有し、適切な指導、支援をめざすためのツールです。

その作成と活用により、さまざまな関係機関との連携がひろがり、多くの人々との関わりの中で子どもの生活が充実することが期待されます。

子どもの学校、家庭、地域における生活を充実させるために作成します。

学校が中心となって保護者とともに作成します。

※ 山梨県では、平成17年度から統一した様式で個別の教育支援計画を使用しています。

# 幼児期から学齢期への移行支援

## 市町村教育委員会の就学担当者の役割

特別な支援が必要な子どもの就学に向けて、教育、保健、福祉等の担当者が、共通理解を図り、保護者に対して早期から情報提供を行うことや、相談体制の整備等を行うことが重要です。

また、就学までの間に、子どものニーズを適切に把握し、就学先の学校へ引き継ぐことで、子どもは学校生活をスムーズにスタートすることができます。

### ○子どもに必要な支援内容を整理するために

就学先を検討するためには、子どもの状況を正確に把握することが必要となります。

保護者と一緒に子どもの状況を把握し、必要な支援内容を整理することが重要です。その際に、保護者と一緒に「サポートノート」を作成することで、これらのプロセスを丁寧に進めることができます。

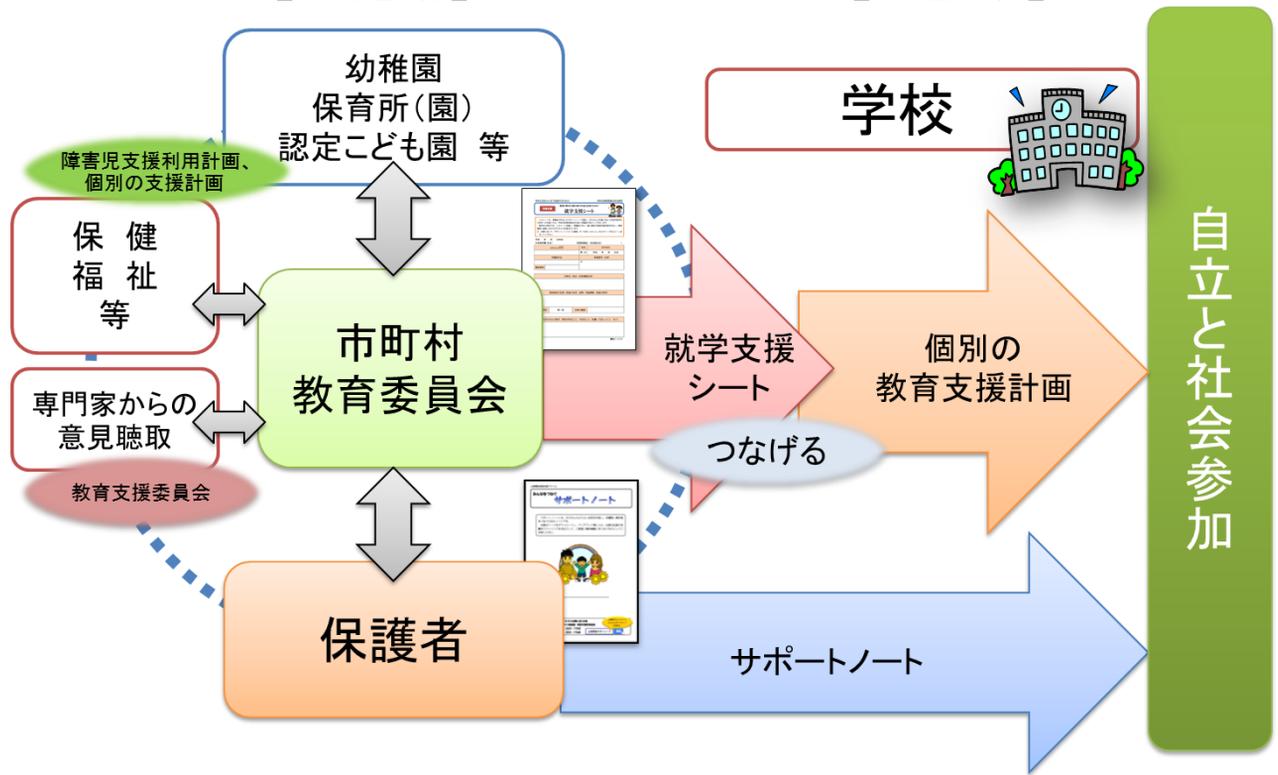
### ○学校につなげるために

支援内容を、就学先の学校へつなげるためのツールが「就学支援シート」です。必要な支援をシートにまとめ、学校、保護者、教育委員会が共有することで、就学後に学校の教職員が交代しても、就学する前の引き継ぎの内容を確認することができます。また「伝わっていない」などの行き違いを防ぐことにもつながります。

### ○「サポートノート」と「就学支援シート」を活用した移行支援

下の図は、「サポートノート」と「就学支援シート」を活用した幼児期から学齢期への移行支援をイメージしたものです。

【幼児期】 — 移行期 —> 【学齢期】



# 「サポートノート」&「就学支援シート」活用術

「サポートノート」や「就学支援シート」の活用については、個人情報の取扱いに十分配慮する必要があります。また、どのような時期に、どのような目的で、どのように活用するかについて、様々な工夫をすることにより、一層の効果を発揮します。

## 活用術その1 教育委員会担当者



入学を前に不安になっている保護者に「サポートノート」を紹介し、子どもの様子について話ながら一緒に記入しました。保護者の考えや願いを知ることができ、お互いに信頼関係が深まりました。その子に合った学校選択をすることができました。

「サポートノート」をもとに、学校に引き継ぎたいことを保護者と確認し、「就学支援シート」を作成しました。そのシートを、保護者・学校・教育委員会でそれぞれ保管しました。担当者が替わっても就学時のことが記録に残るので安心です。保護者の方と就学支援シートを作成する際に、学校で作成する「個別的教育支援計画」のことも伝え、理解をしてもらうことができました。

保護者の承諾を得て、「サポートノート」の「さぼーとねっと」のページを「就学支援シート」とあわせて学校に引き継ぎました。学校は、子どもが入学する前から関係機関と連携することができ、子どもを迎える準備をすることができたそうです。



## 活用術その2 保護者



これまで、つい叱ったり、せかしたりしていましたが、「サポートノート」を記入してみたら、うちの子が頑張っていることや困っていること、得意なことなどに気づくことができました。この頃は、認めたり見守ったりするように心がけています。

担任の先生が交代した時に「サポートノート」のプロフィールのページをもとに先生と話をしました。改めて、子どもが興味をもっていることなどを先生に知ってもらうことができ、今後の支援について一緒に考えることができました。

教育委員会の方と相談して、就学先の学校へ「就学支援シート」を引き継ぐときに、主治医が書いた学校生活管理指導表のコピーも渡してもらいました。教育委員会の担当者の方と一緒に学校に行って詳しい話のできたので、とても安心しました。

## 活用術その3 学校の先生



特別支援学級担任

「就学支援シート」のおかげで、就学後の早い段階で「個別的教育支援計画」を作成することができました。子どもの指導について、関係機関からのアドバイスをもとに子どもの発達や学習に関する理解を深めることができました。

Aさんの担任になり、初めての家庭訪問の時に「サポートノート」を見ながら、お母さんと話をしました。Aさんの指導に不安を感じていましたが、家庭での様子、保護者の想いなどを知ることができ、その後の指導に役立てることができました。



通常の学級担任

# 子どもへの支援をつなげる・ひろげる

## 「学びの場」の柔軟な見直し

子どもの教育的ニーズ等の変化に適切に対応することや、必要な支援を継続的に行うためには、市町村の関係者と学校関係者がケース会議などを定期的開催し、個別の教育支援計画や個別の指導計画の見直しを行うなど、就学先の変更も含め、子どもの教育環境の見直しをすることが必要です。



## 学校間の連携

子どもが安心して学べる環境を整えるためには、進級や転学、進学などで環境が変わっても、適切な指導や必要な支援を継続させる必要があります。継続した指導や支援が行えるように、送り出す側、迎える側が双方に丁寧な連携を図ることが大切です。



『学校間連携ガイドブック』  
(山梨県教育委員会 平成25年3月)

## 個人情報への配慮

「サポートノート」「就学支援シート」「個別の教育支援計画」等に記載する内容は、重要な個人情報です。公立小中学校は、各市町村の個人情報保護条例、県立学校は「山梨県個人情報保護条例」、私立学校は「個人情報の保護に関する法律」に照らし合わせて、取り扱うことが必要です。

### 【山梨県教育委員会発行の特別支援教育に関する資料】

- 「特別支援教育コーディネーターハンドブック」
- 「特別支援学級担任・通級指導教室担当者ハンドブック」
- 「高等学校における特別支援教育 気になる生徒の支援ガイドブック」
- 「障害者就労サポートブック」
- 「学校間連携ガイドブック」
- 「授業支援ガイドブック」
- 「障害のある子どもの就学支援ハンドブック」
- 「『個別の教育支援計画』作成と活用リーフレット」
- 「教職員のための『通級による指導』ガイドブック」
- 「教職員のための『通級による指導』ガイドブック2」

山梨県のホームページからダウンロードできます。

山梨県 特別支援教育

検索

- 本ガイドブックについてのお問い合わせ先 ●  
山梨県教育庁 高校改革・特別支援教育課  
特別支援教育担当

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1  
電話 055-223-1752  
FAX 055-223-1768